

一小の研修 「コミュニティ・スクールへ向けて」

みなさんは「コミュニティ・スクール」(CS)をご存じでしょうか。

CSとは、「学校運営協議会」を設置した学校のことです。学校運営協議会は次のようなことについての権限をもつ組織です。

- 校長が作成する学校運営の基本方針を承認する。
- 学校運営に関する意見を教育委員会や校長に述べることができる。
- 教職員の任用に関して、教育委員会に意見を述べるができます。

第一小学校は、学校評議員を設置し学校運営についてご意見を伺ったり学校評価をしていただいたりしていますが、学校運営協議会はまだ設置していません。

ところで、本市では令和4年度までにすべての小中学校をCSにする予定です。すでに、第四小、第九小。第十小がこの制度を取り入れています。

このような状況の中、群馬大学大学院で研修中の本校教員を中心として、CS導入に向けたこれからの学校づくりについての研修会をもちました。

令和2年9月14日(月) 放課後(図書室にて)
テーマ:コミュニティ・スクール導入へ向けた取組

講師の教諭からCSの法的な側面、役割や効果、地域や保護者との連携などについて説明を聞きました。

まずは、私たち職員が制度についての理解を深める必要があります。





続いて、「地域と連携することで実現したい教育活動」について、グループ毎に協議しました。

一小にも様々な学校課題がありますが、私たち職員だけで解決することは難しく、保護者や地域の皆様のお力添えが必要です。

一方で、学校が地域のために役立てる活動もあると思います。

今の一小にとってぴったりのテーマでした。



それぞれの教師が、思い思いのアイデアを考えました。



グループ内で話し合い、取り組みたいことをまとめていきました。



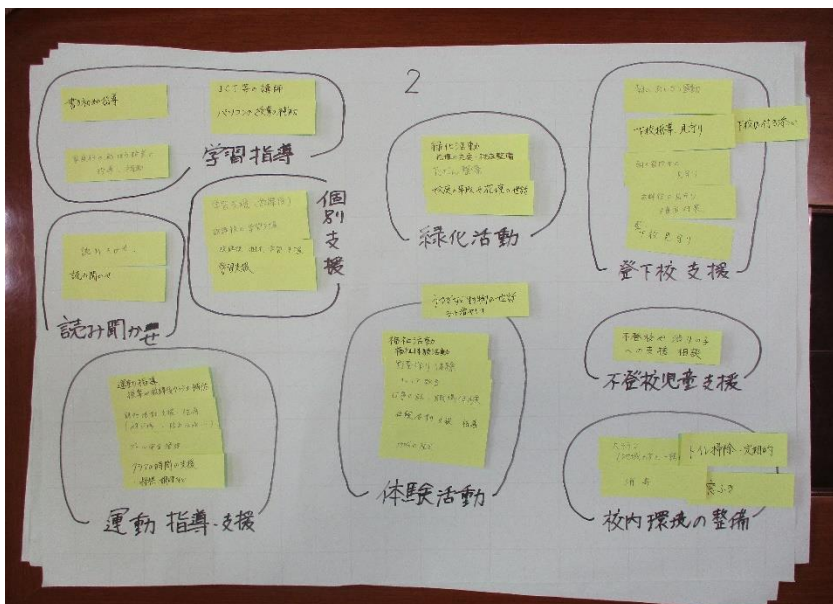
群馬大学大学院の教授も、本校の研修会に参加してくださいました。

大学院で研修中の教員の指導に当たっていらっしゃる先生方です。

今後を見据えながら真剣に、また、楽しそうに話し合う教員の姿に驚かれている様子でした。



最後に、グループ毎に協議内容を発表し、研修会を終えました。みなスッキリした表情でした。



教員が願う教育活動の一例です。

学校側からの考えです
ので、保護者や地域の方
の協力を願う意見が多く
見られました。

しかし、学校が地域の
活性化に貢献していくべ
きという考えもありまし
た。

CSは学校と地域それ
ぞれの課題の解決に大
いに役立つ可能性を秘
めています。一小への制
度導入はまだ先の予定
ですが、今日の研修を生
かし、教育活動の充実へ
向けて歩を進めていき
たいと思います。

保護者や地域の皆様
のご理解とご協力をよろ
しくお願いいたします。

